

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回清須市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和6年7月17日（水） 午後3時から午後3時50分
開催場所	清須市役所 南館3階 大会議室
議題	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 令和5年度清須市地域包括支援センター事業実績について (資料1)(資料2)(資料3) (2) 令和5年度清須市地域包括支援センター事業評価について (資料4) (3) 介護保険法施行規則の改正に伴う「総合相談支援事業の一部委託」について (資料5) 4. その他 5. 閉会
会議資料	次第 別添1 清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱 別添2 清須市地域包括支援センター運営協議会委員名簿 資料1 令和5年度清須市地域包括支援センター事業報告 資料2 令和5年度清須市地域包括支援センター資金収支決算書 資料3 介護予防支援及び第1号介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業者一覧 資料4 清須市地域包括支援センターの事業評価について 資料5 介護保険法施行規則の改正に伴う「総合相談支援事業の一部委託」について
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数（公開した場合）	0人
出席委員	時田委員、山口委員、山内委員、櫻井委員、大野委員、高橋委員、林委員、河村委員、島野委員、加藤委員
欠席委員	田中委員
出席者（市）	丹羽健康福祉部長
事務局	（清須市役所高齢福祉課）

	石田課長、青山課長補佐、加藤係長、鈴木主査 (清須市社会福祉協議会) 清須市地域包括支援センター 谷川管理者 清須市地域包括支援センターさわか 飛永係長
	1. 開会 ●事務局 皆様、こんにちは。 ただいまから「令和6年度第1回清須市地域包括支援センター運営協議会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、健康福祉部高齢福祉課長の石田です。よろしくお願いいたします。 会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、本協議会の会議及び会議録は公開となりますので、よろしくお願いいたします。 本日、傍聴の方はお見えになりせん。 また、本日、田中委員につきましては、所用のため欠席されていますので、よろしくお願いいたします。 それでは開会にあたりまして、丹羽健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。 2. あいさつ ●事務局（健康福祉部長） 〔部長あいさつ〕 ●事務局 続きまして、委員の選任についてですが、皆様には事前に本協議会委員になっていただく旨の承諾書をいただいております。本委員会の任期につきましては、選任期間が2年で、令和8年3月31日までとなります。宜しくお願い致します。 委員の紹介については、お手元の別添2の委員名簿にて委員紹介に代えさせていただきます。 続きまして、「清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」についてご説明いたします。別添1の要綱をご覧ください。

	〔要綱の説明〕 続きまして、「会長、副会長の選出」に進めさせていただきます。先程ご説明いたしましたとおり、会長、副会長につきましては、委員の互選により選出することとなっておりますが、如何でしょうか。 ○林委員 事務局に一任します ありがとうございました。事務局に一任のお声をいただきましたので、こちらの方でご指名させていただきます。それでは、会長には島野委員に、副会長には加藤委員にお願いしたいと思います。 島野委員、加藤委員よろしいでしょうか。 「両委員了承」 よろしければ拍手でご賛同をお願いします。 <拍手> ありがとうございました。 それでは、島野委員、加藤委員には、それぞれ会長・副会長のお席の方へ移っていただくようお願いいたします。これより議事に入りますので、島野会長お願いします。 ◎島野会長 島野でございます。 皆様、円滑な議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を決めたいと思います。高橋委員と大野委員を指名させていただきたいと思いますので、宜しくをお願いいたします。 「両委員了承」 ただ今から議事に入らせていただきます。 3. 議題 ◎島野会長 (1) 令和5年度清須市地域包括支援センター事業実績について(2)
--	--

令和５年度清須市地域包括支援センター事業評価について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

〔資料に沿って説明〕

- (１) 令和５年度清須市地域包括支援センター事業実績について
(資料１)(資料２)(資料３)
- (２) 令和５年度清須市地域包括支援センター事業評価について
(資料４)

◎島野会長

事務局から説明がありました議題（１）（２）について、何かご質問等ございますか。

○高橋委員

地域包括支援センターの事業評価について、国の基準では○が何％で×が何％か、わかる基準があるのでしょうか。

●事務局

地域包括支援センター業務チェックシートの最右列に、全国自治体の該当率が示されております。

○高橋委員

一般の方には分かりにくいと思いますので、公表の際には補足説明等があると分かりやすいと思います。

◎島野会長

他に意見等ないようですので議題（３）介護保険法施行規則の改正に伴う「総合相談支援事業の一部委託」について事務局から説明をお願いします。

●事務局

〔資料に沿って説明〕

- (３) 介護保険法施行規則の改正に伴う「総合相談支援事業の一部委託」について（資料５）

◎島野会長

ありがとうございます。今事務局から説明がありました議題（３）について、何かご質問等ございますか。

	○高橋委員 資料５の３改正に伴う本市の対応について、申請は何件来ていて、うち何件が審査を通過できそうでしょうか。 ●事務局 指定介護予防支援事業者の指定については、清須市介護保険地域密着型サービス等運営委員会にて審議し、当会議においては総合相談支援事業の一部委託について審議します。 指定介護予防支援事業者については１事業所申請がございました。書面にて審査し、会議に諮って承認を得たところです。 総合相談支援事業の一部委託については、４今後の方針にもありますように、清須市社会福祉協議会と今後協議、検討を進めていくところです。 ○高橋委員 介護予防支援事業者を指定した際に、経費などの支払いが新たにされるのでしょうか。 ●事務局 介護保険法に定められた報酬を、国保連合会を経由して支払います。 ○高橋委員 市から直接委託料が支払われるのではない、という事でしょうか。 ●事務局 お見込みの通りです。 ◎島野会長 総合相談事業の一部委託については、正式な枠組みがまだ決定しておらず、今回の会議で何らかの承認は必要ない、ということです。 委員の皆様もそのようにご理解いただければと思います。 ○山内委員 資料４について、まだ達成されていない項目については今後達成できるよう検討していくということでしょうか。 また、全国の達成率は出ていますが、愛知県の達成率はわかっているのでしょうか
--	---

	●事務局 三職種を配置できていないことについて、保健師の確保は人手不足で難しいところではありますが、今後も地域包括支援センターで引き続き募集し、達成を目指したいと考えています。 また、愛知県の達成状況については国から示されていません。 ○加藤副会長 総合相談支援事業の一部委託については、総合相談事業が年々増加していく中で、地域包括支援センターの業務負担が軽減され、安定した運営に寄与することになると理解しました。 個人や地域によって相談の内容に差違があり、ニーズも多様化していると思います。今後、総合相談支援事業の一部委託の立て付けを検討していく中で、市・地域包括支援センター・事業者間での意見交換を行い、共通認識を持って市民や介護者の方に対する支援を充実させていただければと思います。 ◎島野会長 他にご意見等ないようですので、これにて全ての議事は終了となります。皆様、円滑な議事進行に御協力をいただきありがとうございます。 続きまして、次第4.「その他」ですが、事務局から何かありますか。 4. その他 ●事務局 次回の運営協議会ですが、3月下旬頃を予定しております。1か月前を目処にご通知させていただきますのでご出席賜りますようよろしくお願いいたします。 5. 閉会 ●事務局 それでは、以上をもちまして「令和6年度第1回清須市地域包括支援センター運営協議会」を閉会といたします。 皆さま、本日はご出席いただきありがとうございました。 お気をつけてお帰りください。
会議の結果	会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

署名委員 大野 正範

署名委員 高橋 謙治